

千葉市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付のご案内

高等職業訓練促進給付金を活用して就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭のお母さん、お父さんに対して、入学準備金及び就職準備金を貸し付けます。

対象者

市内に居住するひとり親家庭の親で、以下の①～③の全てに該当する方が対象となります。

- ① 高等職業訓練促進給付金を受けていること。
- ② 資格取得後1年以内に就職し、資格を活かして5年間引き続き働く意思があること。（勤務時間が週20時間以上の業務に限ります。）
- ③ 同種の資金の借り受けや給付を受けていないこと。（千葉市保育士修学資金及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく専門実践教育訓練給付金）

貸付金の種類

○入学準備金

50万円以内（養成機関に入学したとき。）

○就職準備金

20万円以内（養成機関の課程を修了し、資格を取得したとき。）

申請の手続き

- ・事前にお住まいの区の就業相談員（下記事前相談先）への相談が必要です。（要予約）
- ・申請に必要な書類がそろいましたら、区の窓口（下記申請書受付先）で受付します。
- ・受付した申請書類を千葉市社会福祉協議会で審査し、貸付の可否について通知します。

返還の免除

- ・養成機関の課程を修了し、かつ資格を取得した日から1年以内に就職し、取得した資格が必要な業務に5年間引き続き従事したときは、貸付金の返還が免除されます。

【事前相談・申請書受付先】

母子家庭等就業・自立支援センター（保健福祉センターこども家庭課内）

母子家庭等就業相談員受付時間 10:00～16:00

中央区（月・火・水・金）Tel.221-2558	花見川区（月・火・水・金）Tel.275-6445
稲毛区（月・水・木・金）Tel.284-6139	若葉区（月・水・木・金）Tel.233-8152
緑区（月・火・木・金）Tel.292-8139	美浜区（月・火・木・金）Tel.270-3153

【問合せ先】

千葉市役所こども家庭支援課	Tel.245-5179
千葉市社会福祉協議会社会福祉課地域支援班	Tel.209-8868